

関係者各位

入構にあたってのお願い（R4.2.17改訂）

日頃の新型コロナウイルス感染症対策への協力に感謝します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学内への入構については、以下のとおりお願いします。

1. 健康状態等チェック

健康状態については、本学配布の「健康観察表詳細版（R3.10.11改訂）」に自宅での朝夕の体温や、新型コロナウイルス感染症関連症状を継続して入力し、2週間以上保管してください。

2. 入構の可否判断等について

下記の（1）、（2）に該当、または、他の理由により医療機関においてPCR検査等を受けた場合は、入構前に必ず保健管理センターに「健康観察表詳細版（R3.10.11改訂）」を送付の上、入構許可をもらってください。また（3）の場合はできるだけ医療機関に相談した上で、不明・不安な場合に保健管理センターに「健康観察表詳細版（R3.10.11改訂）」を送付の上、ご相談ください。

（1）新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査/有症時の抗原検査）が陽性だった場合（みなし陽性者を含む）

A. 症状があった場合

- ① 症状が発生してから少なくとも10日^{*1}が経過している。
- ② 薬剤^{*2}を服用していない状態で、解熱後に少なくとも72時間が経過しており、発熱以外の咳・倦怠感・呼吸苦などの症状が改善傾向である。

B. 症状がないままの場合

陽性確認後、無症状のまま検体採取日から7日間^{*1}が経過している。

→この場合、10日間が経過するまでは必ず「健康観察表詳細版（R3.10.11改訂）」による健康観察を継続してください。

→ A. Bいずれかに該当しなければ、入構しないでください。

（2）新型コロナウイルス感染症の陽性者の濃厚接触者となった場合

（Cocoa等接触確認アプリからの濃厚接触に関する通知（以下「アプリ通知」という。）を含む）

A. 陽性者との接触（アプリ通知により接触があったとされる日）の後、症状がなく7日^{*1}が経過している。

B. 待機期間中に発熱などの症状が出現した場合

- ①：発症後のPCR検査、有症時の抗原検査の結果が陰性の場合、薬剤^{*2}を服用していない状態で解熱後72時間が経過している
- ②：発症後PCR検査、有症時の抗原検査を受けていない場合、発症してから8日間^{*1}が経過し、薬剤^{*2}を服用していない状態で解熱後72時間が経過している

→ A. Bのいずれかに該当しなければ、入構しないでください。

(3) いつもとは違う次の症状（特に下線のある症状）がある（あるいは、8日間以内にあった）
場合で以下のA、Bの場合

- a. 発熱（37℃以上など平熱を明らかに超える）
- b. いつもと違う，体の疲れ，だるさ，息切れ
- c. いつもと違う，咽頭痛，咳，痰，呼吸苦 のいずれか
- d. いつもと違う，頭痛，頭重感，筋骨格痛 のいずれか
- e. いつもと違う程度の下痢
- f. 味覚・嗅覚障害（遷延することがあります。）
- g. その他，いつもとは違う症状がある

A. 新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査/有症時の抗原検査）が陰性だった場合
(または、医師により新型コロナウイルス感染症の感染が否定された場合)

→ ① 薬剤^{※2}を服用していない状態で、解熱後に少なくとも72時間が経過しており、発熱以外の咳・倦怠感・呼吸苦などの症状が改善傾向でなければ入構しないでください。

B. 新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査/有症時の抗原検査）をしていない場合

① 症状が発生してから少なくとも8日^{※1}が経過している。

② 薬剤^{※2}を服用していない状態で、解熱後に少なくとも72時間が経過しており、発熱以外の咳・倦怠感・呼吸苦などの症状が改善傾向である。

→ ①②の2つの条件を満たしていなければ、入構しないでください。

※1 症状発生や接触後の翌日を1日目と換算してください。

※2 薬剤とは、解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤のことです。

※3 いずれの場合も、医療機関にて新型コロナウイルス感染症以外の診断を受けた場合は、その診断に従ってください。

※ ワクチン接種後に発熱等の症状が継続し、副反応によるものか感染によるものかが不明の場合は、入構を控え、接種券記載の問い合わせ先に問い合わせるか、医療機関を受診してください。
(東京都の新型コロナウイルスワクチン副反応相談センターに相談することも可能です。)

相談先や受診先がわからない方は、本学配布の「新型コロナウイルス感染が心配な時（R4.2.17改訂）」のフローチャートを参照して下さい。また健康状態について質問のある方は、保健管理センターに連絡して下さい。

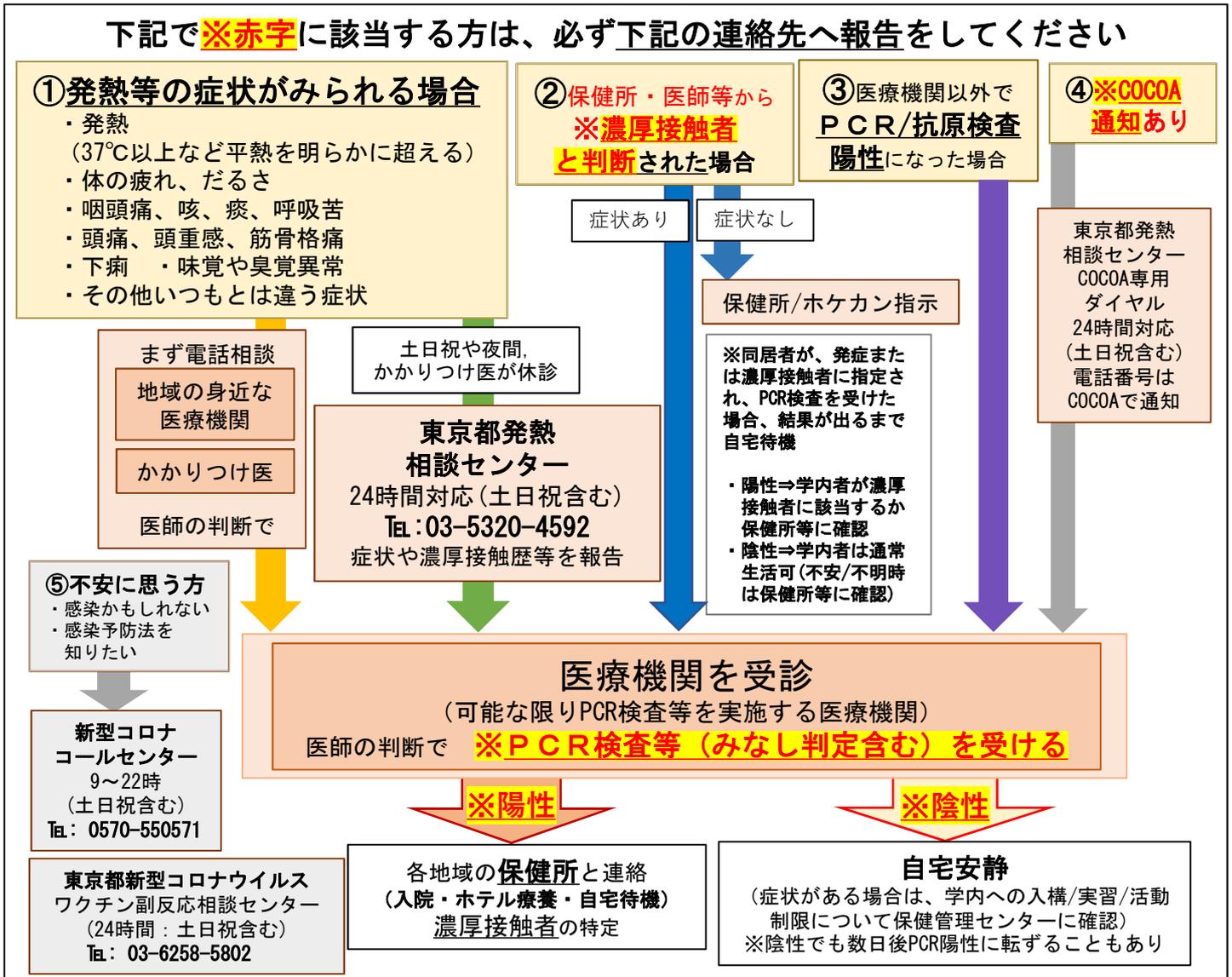
電話：042-329-7211，不在時は hokekan@u-gakugei.ac.jp

東京学芸大学新型コロナウイルス感染症対策室
東京学芸大学保健管理センター

新型コロナウイルス感染が心配な時 (2022. 2. 17改訂)

◎自宅にて朝晩検温をし、「健康観察表(詳細版)」(大学HP/保健管理センターHP)をつけましょう!

下記で**※赤字**に該当する方は、必ず下記の連絡先へ報告をしてください



【連絡先等一覧】

- ①**濃厚接触者に特定 / PCR検査等を受けた / COCOA通知等があった**場合は、その旨を下記連絡先に報告
②**感染が判明**した場合は、下記の報告事項を下記の連絡先に報告してください。

【連絡先】

学生：学生課(留学生は国際課)と指導教員

大学教員：所属により学系支援課、国際課、研究連携推進課

附属学校教員・生徒・児童：校長・副校長又は附属学校課 事務職員：各所属部局

【報告事項】①所属、名前、電話番号/②(学生の場合)学籍番号及び学年 / ③陽性判明日(PCR等検査日)

④現在の状況や保健所からの指示について / ⑤感染経路・場所(分かる範囲で)

⑥状況(〇月〇日～発熱、〇月〇日～自宅待機、〇月〇日～入院) / ⑦学内における活動の態様

⑧学生又は教職員との濃厚感染者の有無及び多寡(学内・学外問わず)

⇒ **報告者は、保健管理センターから学内への入構許可が出てからの入構となります。**

※附属学校教職員及び生徒児童園児は各附属学校・園と学校医の指示に従って下さい。

※入構基準は、別紙「入構にあたってのお願い」参照

東京都の相談窓口参照：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」→
東京都福祉保健局 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/coronasodan.html>



本学学生・院生・教職員で

①医療的質問がある場合

②症状があり入構/実習/活動制限の確認必要な場合

保健管理センター

(電話) 042-329-7211

(メール) hokekan@u-gakugei.ac.jp (上記不在時)

※学外の方の問合せはご遠慮下さい